

# 西蒲民商ニュース

2024年 3月11日号

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

## 3・13重税反対、新

## 潟・西蒲集会に参加を

○3月13日(水)午前9時

○巻公民館 3階小ホール

〒707出発9時10分頃

○確定申告、確定申告控え控を持  
参下さい(税務署收受印を押す  
ため)



「税務申告 差し控えます」

自民党裏金議員(毎日新聞より)

## 【確定申告完成相談会】

\*確定申告未完成の会員

\*地域の相談会に参加できなかつた会員

\*西蒲民商で3月15日まで相談を行っています

\*令和5年中に支払った国民健康保険料、後期高齢医療費、介護保険料、国民年金領収書などは必ず区役所、社保事務所等に確認し持参して下さい。

令和5年中に支払った生命保険や地震保険の控除証明書を持参下さい。

## 【インボイス登録者の注意点】

○令和5年10月以降インボイス登録をした人は消費税申告が必要です。(令和5年10月1日から12月31日までの売上を確認して下さい)

## 能登半島地震、制度の活用について

能登半島地震で、新潟市西区坂井・寺尾や黒崎・善久地区などは液状化被害が出ています。黒崎地域の会員は、新潟市に罹災証明を申請し、様々な制度の活用を行っています。

## 【住宅修理等の支援金制度】

地震に伴う住宅被害等の被害は、国や県・市等で最大270万円の支援が受けられます。新潟市等が発行する「罹災証明」が必要です。

\*能登半島地震募金は、5万9400円になりました。ご支援ありがとうございました。

